

(別紙様式2)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

都道府県名： 神奈川県  
 農業委員会名： 茅ヶ崎市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	43	295	-	-	-	338
経営耕地面積	42	220	199	21	-	262
遊休農地面積	4.6	31.7				36.3
農地台帳面積	53	394	394			447

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	603
自給的農家数	261
販売農家数	342
主業農家数	101
準主業農家数	73
副業的農家数	168

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	705
女性	368
40代以下	137

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	34
基本構想水準到達者	27
認定新規就農者	7
農業参入法人	9
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	2
女性	-	3
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	338ha	66.8ha	19.08%
課 題	農業従事者の減少や高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題である。認定農業者だけではなく、新規就農者への利用集積が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
67ha	66.8ha	0.8ha	99%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業水産課と連携を図り、貸し手、借り手の意向等の情報収集に努め、認定農業者だけではなく、意欲のある新規就農者への利用集積を引き続き推進。
活動実績	農業水産課と連携を図り、貸し手、借り手の意向等の情報を収集し、意欲のある担い手や新規就農者への利用集積を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積面積を1ha増やす目標を立てたものの、集積目標の達成状況は99%とわずかに目標に届かなかった。
活動に対する評価	引続き農地に関する情報収集に努め、認定農業者や新規就農者等の担い手への利用集積が必要。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	4経営体	4経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.89ha	0.78ha	0.50ha
課題	農業従事者の高齢化、農業後継者不足等により、農家人口が減少する中で、法人を含め、担い手の育成・確保を図っていくことが必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.4ha	0.50ha	125%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業水産課と連携し、法人も含め、新たな担い手の情報収集や育成に努めることで、新規参入者への支援を実施。
活動実績	農業水産課と連携して新規参入の促進を図るとともに、委員によるほ場確認や面談を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業水産課と連携を図ることで参入目標数及び目標面積を達成することができた。
活動に対する評価	委員によるほ場確認や面談等、新規参入した者に対する支援の継続が重要。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	360.6ha	36.3ha	10.06%
課 題	農家の後継者不足による担い手の高齢化や農家戸数が減少する中、個々の農家の努力や行政の取組みには限界があるが、遊休農地の発生抑制・解消を進めていくことが必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	0ha	0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		24人	8月～10月	10月～11月
調査方法		管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～2月				
その他の活動	「人・農地プラン」検討会等において、一昨年度に策定した指針を基に協議を実施。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		24人	8月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～2月	調査結果取りまとめ時期	11月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 262筆	調査数: 244筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 17.4ha	調査面積: 13.7ha	調査面積: 0ha		
その他の活動	令和元年度には「人・農地プラン」検討会が開催されなかったが、農業者の意向確認等、農地情報の収集を行った。				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	—
活動に対する評価	法に基づき利用状況調査及び意向調査を実施。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	338ha	0.34ha
課 題	残土や産業廃棄物等が積まれる等、長期経過してしまった違反については、解消することが困難なため、初動対応や予防対策が重要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.34ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	是正指導については、違反転用者に対し、定期的には是正までのスケジュール等の聞き取りを行う等、県や関係部署と連携して指導を実施。また、発生防止に向けた取組みについては、農業振興地域を中心に農地パトロールを実施。
活動実績	違反転用関係者等に対して定期的に違反指導を実施することで、違反地1件について、下半期より是正に向けて動き出した。
活動に対する評価	継続的に指導を実施しているものの、違反解消には至らなかった。引き続き是正に向けた指導を行っていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:12件、うち許可12件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員、推進委員及び事務局職員で書類審査及び現地調査を実施。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき、議案ごとに審議。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	12件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録にて公表。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 27日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:12件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員・事務局職員で書類審査及び現地調査を実施。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき、転用事業内容や立地状況等を審議。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録にて公表。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	2 法人
	提出しなかった理由	報告書類を準備中。
	対応方針	引き続き督促を行う。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 27件 公表時期 令和2年2月 情報の提供方法:ホームページ等で公表。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 455件 取りまとめ時期 令和2年4月 情報の提供方法:総会議事録にて公表。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 447ha データ更新:農地利用状況調査等に基づき補正を行うとともに、年1回、固定資産税課税台帳及び住民基本台帳との照合を実施。 公表:農地法第52条の3の規定に基づき実施。
		是正措置

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見)
	(対処内容)

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見)
	(対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--